

アジア森林パートナーシップ(AFP)

第1回実施促進会合の概要

今 泉 裕 治

はじめに

平成14年11月11日（月）、東京（三田共用会議所）において、外務省、林野庁、インドネシア政府、国際林業研究センター（CIFOR）およびザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）の共催により「アジア森林パートナーシップ（AFP）第1回実施促進会合」が開催された。

この会議には、 AFP パートナーから 57 名（我が国を含む 12 政府、7 国際機関、1NGO）及びオブザーバーとして 41 名（3 政府、4 国際機関・政府機関、24 NGO・企業・団体等）が参加した。日本政府からは、土屋外務大臣政務官、西村外務省地球環境問題担当大使、松本林野庁次長他、外務省、林野庁、環境省からの出席があった。我が国の海外林業協力関係者としては、JICA、JBIC、森林総合研究所、林木育種センター、日本林業技術協会、JIFPRO、JOFCIA などから多数の専門家が出席した。

なお、アジア森林パートナーシップは、アジアの持続可能な森林経営の促進を目的として、アジア諸国（主に ASEAN）、ドナー国・機関及び NGO や民間企業・団体などの市民社会が違法伐採対策、森林火災予防、荒廃地の復旧・植林等の活動を通じて協力していくためのパートナーシップであり、昨年のヨハネスブルグ・サミット（WSSD）において我が国政府（外務省・林野庁）とインドネシア政府（林業省）が共同で提唱し発足したものである。

平成15年3月1日現在までに参加を表明しているのは、我が国及びインドネシアを始め、オーストラリア、カンボジア、中国、フィンランド、フランス、韓国、マレーシア、スイス、タイ、英国、米国、欧州共同体（EC）の計 14

Yuuji Imaizumi : Summary of Discussions at the First Meeting for the Promotion of Asia Forest Partnership (AFP)

林野庁海外林業協力室

政府、アジア生産性機構（APO）、アジア開発銀行（ADB）、国際林業研究センター（CIFOR）、国連食糧農業機関（FAO）、国際熱帯木材機関（ITTO）、国連森林フォーラム（UNFF）、国連大学（UNU）、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）の計8国際機関、ザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）の合計23パートナーとなっている。

1. 開会挨拶等

会合の冒頭、土屋品子外務大臣政務官が主催国を代表して開幕演説を行ったのに続いて、西村六善外務省地球環境問題担当大使、ワヒューディ・ワルドジョ・インドネシア林業省官房長、デイビッド・カイモウィツ CIFOR 所長、ナイジェル・サイザー TNC アジア・太平洋森林プログラム局長が基調演説を行い、それぞれの立場から AFP の下で関係国や機関等が協調した取組を進めることの重要性を訴えた。

2. 違法伐採対策セッション

AFP パートナー間の一大関心事項でもある違法伐採対策に関するセッションが午前中及び当初の予定時刻をオーバーして午後にかけて行われた。同セッションでは、日本、インドネシア、米国、EC、TNC その他いくつかのパートナーの代表者によるプレゼンテーションの後、違法伐採に対処するため如何なる国際協力が効果的かに關し議論が行われた。

この議論においては、 AFP の目的を達成する上で、既存の様々な取組や新たなアイディアに関するパートナー間の情報交換を促進することが極めて有意義であることが指摘された。CIFOR は、自らのウェブサイトを用いてそのような情報を収集し発信する役割を担うことに同意した。また、他のパートナーも、自らのウェブサイトに情報を掲載したり、CIFOR のウェブサイトにリンクを張るなどの方法により、可能な限り情報交換に協力すべきことが提案された。これに関連して、透明性の確保の観点から、各パートナー国は、 AFP の下で得られた情報を積極的にそれぞれの自国語に翻訳すべきであることが指摘された。

また、違法伐採問題の背景要因には、貧困や需要と供給の不均衡のほか、地方分権プロセスが多少影響するなど分野横断的な性格があることを踏まえ、この問題に対しては総合的な取組が必要であることが指摘された。

一方、アジア地域においては、幅広い取組が既に行われているものの、この

問題に効果的に対処するためには依然として多額の資金が必要であることが指摘された。他方、そのような資金が直ちに確保できると考えるのは現実的ではないとの指摘もあった。このような観点から、 AFP の取組の第一歩として、既に実施中又は実施済みの取組の整理分析を行うことが提案された。これは、結果として既存の資金の効率的な活用に役立つとともに、追加的な資金の確保にも資する可能性があるものとして提案されたものである。また、各パートナーは、二国間の取組などの既存の取組を引き続き継続すべきことが提案された。

第三者機関による認証及び木材の追跡システムについて、違法伐採対策として有効な手段たり得るとの意見もあった。この問題については、 AFP の下に作業グループを設置するなどしてさらに議論するのが適当である旨が合意された。これに関連し、木材輸出国における取組と ISO14001 で求められる輸入国内での「グリーン購入」の動きとを繋げる観点から、産業界の AFPへの参加が一層奨励されるべきとの指摘があった。 AFP の活動について、スケジュールを明確にしつつ進めることの重要性を強調する意見もあったが、この問題については、既存の取組の整理分析の結果を踏まえつつ、さらに議論すべきとの意見もあった。

3. 森林火災予防及び植林を含む荒廃地の復旧セッション

午後の残りの時間には、森林火災予防及び植林を含む荒廃地の復旧に関するセッションが行われた。同セッションでは、マレイシア、ITTO、中国、CIFOR、国連大学その他いくつかのパートナーの代表者によるプレゼンテーションの後、森林火災を予防し、荒廃地の復旧・植林を促進するためには如何なる国際協力が効果的かに關し議論が行われた。

この議論においては、これらの分野ではこれまでにも多くの取組が行われてきており、パートナー間の情報交換が極めて有意義であることが指摘された。森林火災の予防や荒廃地の復旧・植林を促進するためには地域コミュニティとの協力や人材育成が重要であることが強調された。2003年10月に、オーストラリア、特にニュー・サウス・ウェールズ州農山村火災局が「第3回国際森林・原野火災会議及び展示会」並びに「国際森林・原野火災サミット」を開催することが紹介され、 AFPへの具体的な貢献として歓迎された。

4. 総括セッション

最後に総括セッションが行われ、 AFP の次のステップとして何をすべきか

に焦点を絞って議論が行われた。前の2つのセッションで強調されたとおり、パートナー間での情報の共有・交換並びに特に市民社会及び産業界からの参加拡大の必要性が再確認された。 AFP の活動が、アジア太平洋林業研究機関連合 (APAFRI) などアジア地域での他の既存の取組と連携すべきことが提案された。 AFP の取組分野をさらに絞り込み、スケジュールを明確に設定することが必要であると強調する意見もあった。

インドネシア政府は、今回会合から12ヶ月以内にインドネシアにおいて、次回会合を主催する用意がある旨を表明し、この申し出は歓迎された。また、2003年の5月末から6月初めにジュネーブで開催され、違法伐採対策や森林火災予防が議題の一部となる次回のUNFF会合の機会に、 AFP の次のステップについて議論するため一部のパートナーが会合を持つことについても提案された。

セッションの最後に、ジュネーブ及びインドネシアでの会合の進め方を含め、次回の会合及びそれ以降に向けて AFP の取組をどのように進めるべきかを、有志パートナーによる小さな検討グループを設けて議論することが提案された。

5. 閉会

閉会に当たり、松本有幸林野庁次長が挨拶を行い、全ての参加者からアジア森林パートナーシップに貢献することへの関心と意欲が示されたことに対し謝意を述べるとともに、既存の資金を可能な限り効率的かつ効果的に活用すべきこと、パートナーやその他の関心を有する国や機関等の間で情報・意思の疎通を図るべきこと、及び関心を有する国や機関等の一層の参加を促すべきことを強調した。

6. 所感（今後の展開に向けて）

AFP は、昨年のヨハネスブルグ・サミット (WSSD) において発足した枠組であるが、 WSSD の特徴の一つとして、1992年の「地球サミット」で採択された「アジェンダ 21」の実施が全体的に必ずしも大きく進展していないという実態認識から、「持続可能な開発」の実現のためには議論に終始するのではなく具体的な行動を早急に起こすべきことが叫ばれ、各国、国際機関等が自主的に多数の取組を提唱したことが挙げられる。 AFP もこのような取組の一つとして我が国とインドネシア政府の主導で提唱したものであり、開発途上国や NGO

を含め国際社会からも高い関心を集めている。

今後、我が国としては、アジア森林パートナーシップ等の取組を通じ、世界の森林の持続可能な経営に向けリーダーシップを発揮しつつ具体的な行動を開拓していくことが求められており、関係国や国際機関、NGOや民間企業・団体、試験研究機関など幅広い関係者との協力を一層積極的に推進していく必要がある。

図書紹介

◎マングローブ 一なりたち・人びと・みらいー（日本地理学会「海外地域研究叢書」1）宮城豊彦・安食和宏・藤本 潔 著、古今書院、東京、193 pp. 2003 3,500 円+税

マングローブ生態系は、その周辺で生活を営む人びとにとって薪炭などの燃料、住居の柱や屋根などの建材、染料、食料などを得るための二次林、あるいは漁場として、いわば「海の里山」的な役割を果してきた。しかし、近年、エビ養殖池造成に代表される強度な利用、人為インパクトによって、マングローブ生態系は世界規模で急速に失われつつある。本書は、筆者らが太平洋・東南アジア地域のマングローブ林を対象として20年来行ってきたフィールド調査から得られた成果に基づいて、マングローブ生態系の特性・特徴を紹介し、マングローブ生態系における自然・人間相互の関係を解説したものである。

本書は副題にあるように、マングローブ生態系の「なりたち・人びと・みらい」の3部より構成されている。第1部は、「マングローブとはなにか」、「マングローブ生態系と立地環境」の2章から構成され、マングローブ生態系の定義、諸特性、成立要因、立地変動史などが解説されている。第2部は、「マングローブの利用」、「マングローブ林の破壊と養殖池への転用」として、地元の人びとの生活の場であるマングローブ林の伝統的な利用形態や、近年の人為インパクトの増大によるマングローブ林の減少の経緯に触れ、「海の里山」であるマングローブ生態系に及ぼす人間社会の影響について解説されている。そして、第3部は、「地球環境問題とマングローブ林」、「マングローブ林の植林」からなり、地球環境変動によって被ると予測されるマングローブ林の危機、地球環境の維持に果たしているマングローブ林の役割、マングローブ林復元・保全のための各国における植林事業について述べられている。そして、最終章は、筆者らがこれまでの研究プロジェクトを振り返りつつ、今後の研究課題を展開した座談会の記録となっている。

筆者らはマングローブ生態系を生物・生態学的に捉えるばかりでなく、マングローブを育む地理・地形、マングローブ生態系を形成する動植物、それらを取り巻く人間社会、さらに地球環境との相互作用を考慮してマングローブ生態系を捉え、ひと味違った世界を開拓している。本書は、マングローブ生態系の維持・成立における自然と人間社会との相互作用に関する知見を与えてくれるばかりでなく、森林生態系を対象として研究を推進していく上で研究分野を越えて幅広い視点から研究対象を捉えていくことも大切であることを教える一冊である。

（小野賢二）